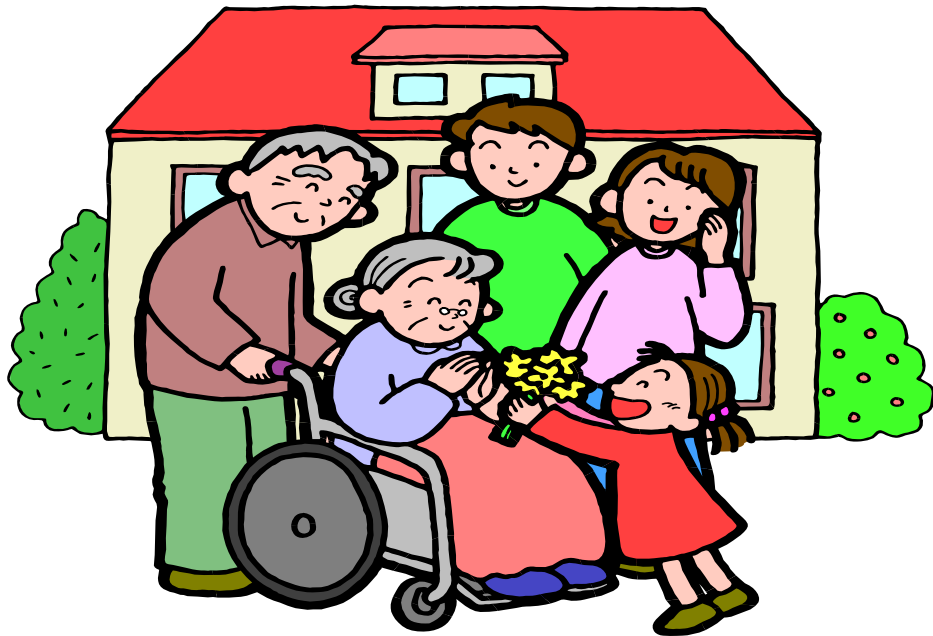


ショートスティのご案内

当施設は、介護を必要とするお年寄りの心と体の自立を支援し、住み慣れた家庭や地域へ帰っていただくことを目指す施設です。

私たちは、すべての方に安心して豊かな生活を送っていただきたいと願っています。



独立行政法人地域医療機能推進機構（ＪＣＨＯ）
神戸中央病院附属介護老人保健施設

〒651-1145

神戸市北区惣山町2丁目1-9

TEL 078-595-2323

FAX 078-595-2717

1. 利用できる方

- (1) 介護保険制度において要支援・要介護と認定されている方。
- (2) ご利用を希望される場合にはまず担当のケアマネージャーへご相談下さい。

2. 入所当日の手續

- (1) 初回については、ご家族様の来所をお願いします。ケアプランの説明等に 30 分程度お時間を頂きます。

3. 入所日

- (1) 入所日は午前 10 時までにはお越し下さい。当日事情があり遅れる場合はご連絡下さい。また、入所予定日までに、体調を崩す等の変化がございましたらご連絡下さい。

4. 入所に必要な持ち物※持ち物にはすべて名前をご記入下さい

- 内服薬 ※お薬を服用中の方は、事前に準備し利用期間中のお薬を全てお持ち下さい。
- おくすり手帳
- ショートステイ通信（初回利用後にご利用中のご様子を記載してお渡しします。2 回目以降、ご自宅での体調や最終排便日、内服薬の変更などの申し送り事項を記載して下さい）
- 体温表（利用前 2 週間の体温を記載して下さい）
- 入浴セット（スウェット等上下・下着・靴下など。一袋を浴室に持って行きます）
＜1 週間に 2 回入浴があります。（2 階：月曜日・木曜日 3 階：火曜日・金曜日）
利用日程の間に必要な回数分必要です。＞
※終日過ごしやすい楽な服をご用意ください。
- 着替え予備用（スウェット等・下着類・靴下など）
- 箱ティッシュ
- 居室用湯呑（水筒可）
- 歯磨き用コップ（割れにくい物）
- 義歯入れ、眼鏡入れ、補聴器入れ・電気髭剃りなど
- 不織布マスク（1 日 1 ～ 2 枚程度を日数分）

【提出がまだの方は】

・介護保険被保険者証

・負担割合証

・預金口座振替依頼書

生活保護支払通知書・被爆者健康手帳などをお持ちの場合もご持参ください。

5. 利用料金表

短期入所療養介護 《ショート》 重要事項説明書に記載

- (1) 基本料金には、オムツ代が含まれています
- (2) 送迎を御希望の方は、相談員にご相談ください
送迎地域：神戸市北区本区内の鈴蘭台地区、惣山、若葉台、甲栄台、大脇台、泉台、星和台、北（南）五葉、君影、杉尾台、松宮台、緑町、筑紫が丘、広陵町、小倉台、日の峰、桂木、大原、松ヶ枝、山田地区(一部地域を除く)
- (3) 会計：利用料金は毎月月末で締め切り、翌月の 10 日前後に請求書を送付致します。
「預金口座振替依頼書」の手続き後、当月利用料金を翌月 27 日（金融機関休業日の場合は翌営業日）に自動引き落としにて徴収いたしますので、預金口座の残高確認をお願いします。

6. 入所の決まり

(1) 面会について

◆面会時間

- ・ 平日(月～金) ※祝日除く
- ・ 時間：13：30～17：00（退館）

◆面会回数

- ・ ご家族・ご家族と同等の関係の方：回数制限なし
- ・ 知人・友人の方：週 1 回(従来通り)

◆面会対象者

- ・ 中学生以上の方：フロアでの面会可能
- ・ 小学生・乳幼児とご一緒の方：1 階での面会

◆面会時のお願い

- ・ 面会時は 1 階事務所で面会簿を記載
- ・ マスクの着用、飲食は禁止

(2) 食事について

朝食・・・8時 昼食・・・12時 おやつ・・・15時 夕食・・・18時

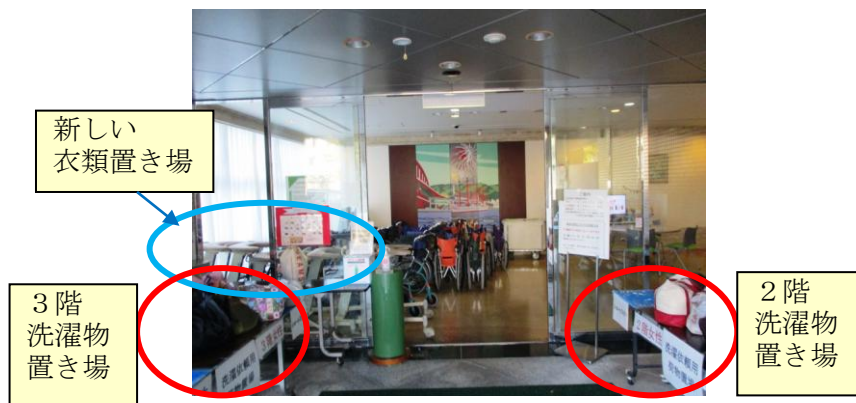
食事は原則として食堂でしていただきます。箸・スプーン・フォーク・湯呑等は用意しております。エプロンや自装具をご使用の場合はご持参下さい。

(3) 外出泊について

※現在外出・外泊は中止しております。

(4) 洗濯について

- ・洗濯はご家族の方で行って下さい。また、洗濯物をご本人が管理できない場合、各階の職員にお伝え下さい（汚れ物とそうでない物が混じってしまうことがあります）
- ・洗濯物と、新しい衣類の受け渡しは正面玄関に置き場を設置しています。



玄関扉の開放時間

月～金曜日 8:30～19:00

土・日・祝 8:30～12:00

※土・日祝日の裏口からの入館はできません。ご注意ください。

(5) 荷物・貴重品について

- ・所持品には必ずご記名をお願いします。
- ・自己管理されている私物（補聴器・義歯・眼鏡・時計等）や貴重品について、万が一紛失・破損されましても責任を負い兼ねますのでご了承下さい。
- ・荷物は必要最小限度にし、不要な物はお持ちにならないようにして下さい。

(6) 禁煙について

当施設は、健康増進法に基づき敷地内全館です。ご協力をお願いします。

(7) 理容について

施設内において散髪があります。実施日は毎月1日～7日（土日祝除く）料金は、2,000円（顔そりは1,500円追加）です。毎月25日までに各フロースタッフ又はお電話にてお申し込み下さい。

(8) 入所中に病院を受診することは原則として出来ません

利用期間中に投薬については、当施設の担当医師が必要と診断した場合は処方致します。また、担当医師が必要と認めた場合だけ協力病院を紹介致します。尚 他の病院・医院を受診する場合も必ず施設にご連絡ください。

- (9) 入院などの退所の場合には、退所日から翌日までに荷物搬出をお願いします。翌日以降、搬出いただけない際には 3815 円/日請求致します。

7. その他

- (1) 利用者の年金・所得に応じ食事一部負担金の減免制度がありますので、ご相談下さい。
- (2) 利用者の年金・所得に応じ高額介護サービス費の支給申請ができますので、ご相談下さい。

8. お願い

- (1) 当施設は、比較的病状の安定した方の生活に関してお世話をする施設です。病気に対して高度の治療を行うことができませんので、入所中に何らかの疾患にかかり継続的治療が必要になった場合には、退所の扱いとなりますのでご了承下さい。
- (2) 当施設は規定の料金をお支払いいただいておりますので、入所・退所時等に職員へのお心遣い、贈り物等は堅く辞退申し上げます。
- (3) 施設内（共有スペース・居室を含む）での無断での写真・動画撮影はご遠慮ください。また、他の方（ご利用者様・スタッフ等）が写り込んだ写真や動画を、インターネットやSNSへ投稿することは固くお断りします。

改定：令和8年7月